

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	議案名	議決結果	令和研究会							蒼倫維新			公明党			日本共産党						
			小林 淳一	駒見 行彦	新 諒平	村田 清治	小林 修	橋本 祐一	福島ともお	町田 光	野本 翔平	梁瀬 里司	香川 宏行	岩崎 彰	小野寺貴男	養田 英雄	吉田 豊彦	大屋 彰	木村 博	田中 和美	村田 秀夫	斉藤 博美
第20号	行田市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	行田市学童保育室保育料に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第24号	行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第25号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	行田市体育施設設置及び管理条例及び行田市都市公園条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	行田市道路線の認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	行田市道路線の廃止について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第1号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×
第2号	行田市議会ハラスメント防止条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	行田市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

〇本市職員の採用(人材確保)

民連携を想定している。

答 例えば、市庁舎を建て替えるときに、PFIの事業手法の中で官民連携を取っていくやり方。また、公共施設を集約していくエリアの余地などの土地について、民間事業者を誘致して民間施設を造るなどの官民連携を想定している。

問 市役所周辺の中心市街地について、官民連携により公共施設の再編・再整備を進めるとあるが、官民連携の具体的な内容について。

答 総合公園内にターゲット・バードゴルフ場を有料施設として設置するため、4月以降、フェンスの設置や説明看板等の設置に約半年間の工期を見込んでいることから、10月1日としたものである。

令和8年度行田市一般会計予算

〇公共施設再編・まちづくり事業

問 市役所周辺の中心市街地について、官民連携により公共施設の再編・再整備を進めるとあるが、官民連携の具体的な内容について。

答 総合公園内にターゲット・バードゴルフ場を有料施設として設置するため、4月以降、フェンスの設置や説明看板等の設置に約半年間の工期を見込んでいることから、10月1日としたものである。

問 条例の施行日を令和8年10月1日とした理由について。

答 条例の施行日を令和8年10月1日とした理由については、

総務文教常任委員会

常任委員会の動き

〇審査概要・活動